

関門航路第三十二号灯浮標 船舶接触・消灯情報 (第1報)

あて先：関係各位

送付元：門司海上保安部 航行安全課

関門航路第三十二号灯浮標 (航路標識番号：5527.32 赤色) は、船舶接触により告示位置 (N33-58-09 E130-58-58) から東方向へ約35mの位置に移動し、灯火が消灯しています。

応急的に光力の低い仮灯火 (赤色灯火、毎3秒に1閃光、光達距離4.5海里) を設置しています。

※関門航路設置の各灯浮標と同期点滅はしていません。

付近を航行される船舶は、十分注意して航行してください。

